

# JOYO BANK NEWS LETTER

2021年1月29日

## 投資信託商品の取り扱い開始のご案内 —One円建て債券ファンド2021-03—

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、このたび、新たに投資信託商品の取り扱いを開始しますので、下記のとおりご案内いたします。

当行は、今後とも、取り扱い商品の充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

### 記

#### 1. 購入の申し込み期間

当初申し込み期間：2021年2月1日（月）～2月26日（金）

継続申し込み期間：2021年3月1日（月）～3月5日（金）

#### 2. 商品の概要（詳細は販売用資料をご参照願います）

商品名	One円建て債券ファンド2021-03 (愛称：円結び 2021-03)
運用会社	アセットマネジメントOne株式会社
ファンドの 特色	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内外の企業が発行する円建ての債券(劣後債等を含みます)、円建てのソブリン債(国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券)を主要投資対象とします。</li><li>・円建ての債券のみに投資するため為替変動リスクはありません。</li><li>・信託期間が約4年10カ月の限定追加型の投資信託です。</li></ul>

以上



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp

# One円建て債券ファンド2021-03

愛称：円結び 2021-03

追加型投信／内外／債券



お申込みにあたっては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

ベストパートナーバンク



商号等：株式会社常陽銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

■ 設定・運用は



商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

# 少しでもいいから安定的な

当ファンドは、主として信託期間終了前に満期償還や繰上原則として、満期日または繰上償還日まで保有することで、

※当ファンドは信託期間が約4年10ヵ月(2021年3月1日から2025年12月29日まで)の限定追加型の投資信託です。

## 円建て債券

主に国内外の企業が発行する円建ての債券(劣後債等を含みます。)、円建てのソブリン債(国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券)に投資します。また、円建ての債券のみに投資するため、為替変動リスクはありません。

## 約4年 10ヵ月以内

当ファンドの信託期間終了(2025年12月29日)前に満期償還や繰上償還が見込まれる債券に投資し、原則として、満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し、安定した利子の獲得をめざします。

## BBB-以上 (投資適格債)

取得時において投資適格債であるBBB格相当以上(BBB-も含みます。)の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券に投資します。

※格付けは、S&P、Moody's、R&I、JCRによる発行体格付けの最上位のものを採用します。

※市況動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



# 運用で増やしたい。

償還が見込まれる円建ての投資適格債に投資し、  
安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

## モデルポートフォリオ

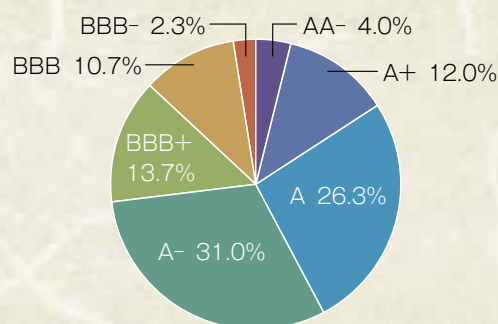
※下記は2020年12月1日時点での市場環境等に基づいて作成したモデルポートフォリオです。モデルポートフォリオはあくまで参考情報の提供を目的としたものであり、当ファンドの実際のポートフォリオや実際の平均最終利回りとは異なります。※平均最終利回りは各債券の最終利回りを組入比率で加重平均した値であり、当ファンドの所有期間利回り(年率)ではありません。

当ファンドのモデルポートフォリオから想定される平均最終利回りは0.6%(年率、信託報酬控除後)となりました(2020年12月1日時点)。

### モデルポートフォリオの状況

平均最終利回り(年率、信託報酬控除前)	1.1%
平均最終利回り(年率、信託報酬控除後)	0.6%
平均格付け	A-
平均残存年数	3.5年
発行体数	30
額面金額合計	300億円

### 格付別比率



※上記比率は四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

### 組入上位10銘柄

	種別	銘柄名	クーポン(%)	残存年数(年)	償還日/初回繰上償還日	最終利回り(年率)	最上位格付け	組入比率
1	劣後債	第1回 アフラック生命保険 期限付劣後	1.0	3.1	2024年 4月18日	0.9%	AA-	4.0%
2	劣後債	第5-A回 太陽生命 期限付劣後	0.6	1.8	2022年12月22日	0.7%	A+	4.0%
3	劣後債	第1回 あいおいニッセイ同和損害保険 期限付劣後	0.7	3.5	2024年 9月10日	0.7%	A+	4.0%
4	劣後債	第1-A回 日本生命保険 期限付劣後	1.5	4.1	2025年 4月30日	0.9%	A+	4.0%
5	劣後債	第4-A回 住友生命保険 期限付劣後	1.1	1.8	2022年12月21日	0.8%	A	4.0%
6	普通社債	第64回 日産自動車	1.4	2.3	2023年 6月20日	1.4%	A	4.0%
7	劣後債	第2回 東京センチュリー 期限付劣後	1.4	4.4	2025年 7月30日	1.4%	A	4.0%
8	劣後債	第1回 アサヒGHD 期限付劣後	1.0	4.6	2025年10月15日	0.9%	A	4.0%
9	ソブリン債	第26回 メキシコ合衆国	0.9	4.1	2025年 4月18日	1.5%	A-	4.0%
10	劣後債	第4回 楽天 期限付劣後	1.8	4.6	2025年11月 4日	1.5%	BBB+	4.0%

総組入銘柄数：30

※2020年12月1日時点

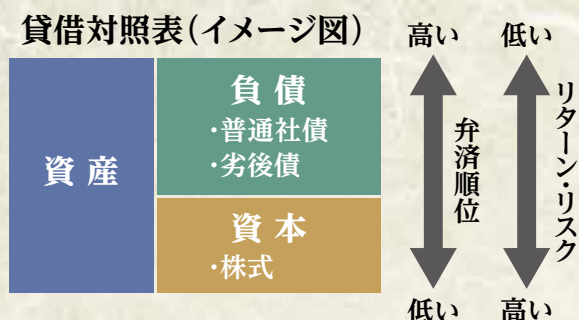
※モデルポートフォリオの平均最終利回り、平均残存年数、残存年数、最終利回りは、ポートフォリオ構築に3週間かかると想定して、受け渡し日を2021年3月19日とした値を記載しています。なお、ポートフォリオ構築にかかる期間はあくまでも目安であり、実際とは異なる場合があります。また、それらにおける繰上償還条項付の債券の償還日は、繰上償還が見込まれると判断した日付(初回繰上償還日)を使用しています。

※平均最終利回りは、モデルポートフォリオ構築時において前項の事項を勘案した上で、各銘柄の最終利回りをモデルポートフォリオが組入れている有価証券の評価額に対する割合で加重平均したものであり、償還時まで維持されることを示唆・保証するものではありません。平均最終利回り(信託報酬控除後)は年率0.495%の信託報酬が控除された場合の値です。適用される信託報酬率については当資料最終ページにてご確認ください。

※平均格付けは組入銘柄の格付け(S&P、Moody's、R&I、JCRによる発行体格付けの最上位のものを採用)をモデルポートフォリオが組入れている有価証券の評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。

## 劣後債と繰上償還

- 劣後債とは、発行体が経営破綻した場合に普通社債等より債務弁済の順位が劣る債券のことをいいます。投資家はその発行体の普通社債と比較して高いリスクを負いますが、その分高い利子を得ることができます。
- また劣後債は償還期限が長い(もしくは永久)ことから、あらかじめ複数の時点で繰上償還ができる条項が付されるのが一般的であり、初回の繰上償還可能日に償還することが慣例となっています。



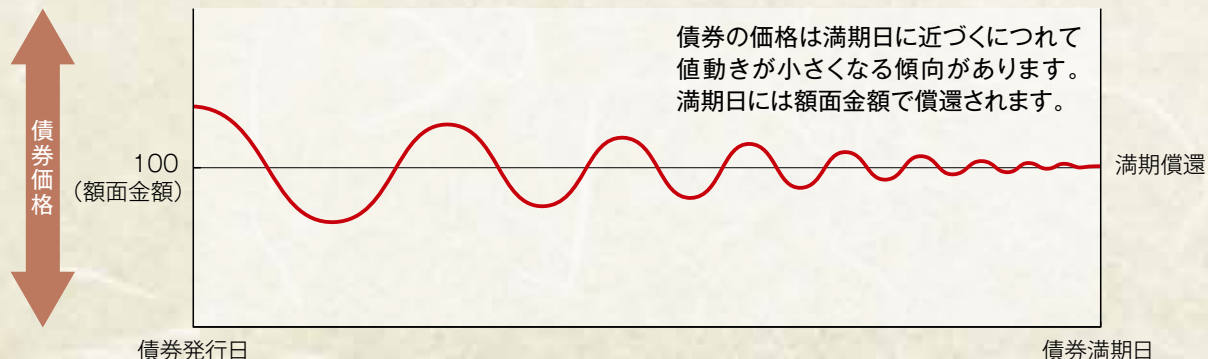
※劣後債への投資に伴う固有リスクはP5をご確認ください。

※上記の慣例は作成時点の状況を説明したものであり、将来的に維持・継続されることを示唆・保証するものではありません。

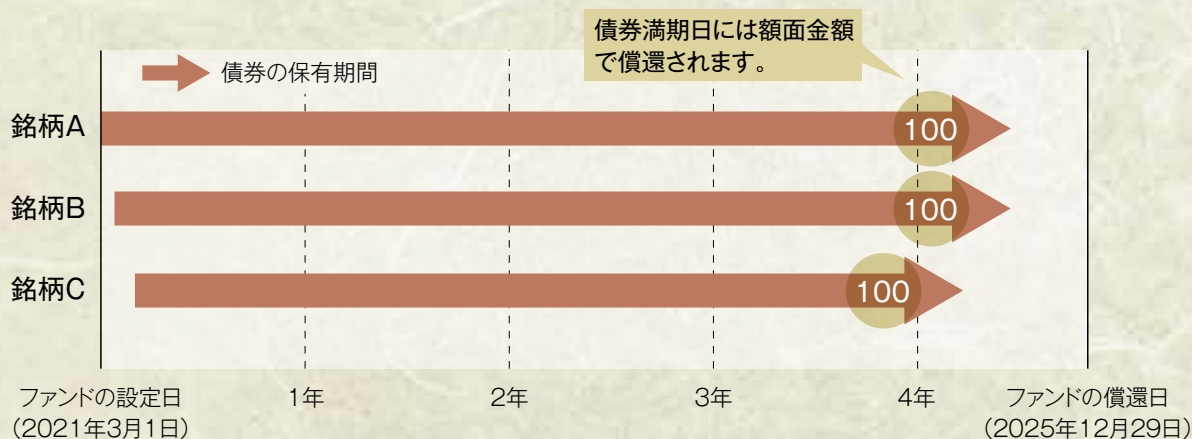
## ご参考

債券は満期日まで保有すると額面で償還され、投資元本が満額で返済されます。当ファンドは、主として信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる円建ての投資適格債に投資を行います。

## 債券価格の変動イメージ



## 当ファンドの組入銘柄の保有イメージ



※保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却する場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。

※上記はイメージであり、実際の債券価格の変動や当ファンドの組入銘柄の保有状況を示したものではありません。



# ファンドの特色

1

国内外の企業が発行する円建ての債券(劣後債等を含みます。)、円建てのソブリン債(国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券)を主要投資対象とします。

- 投資する債券は、取得時においてBBB格相当以上(BBB-も含みます。)の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券を投資対象とします。
- 主として、当ファンドの信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる債券に投資します。
- 原則として、当ファンドが投資を行う債券は満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し、安定した利子の獲得をめざします。ただし、信用リスク等の観点から、満期日前または繰上償還日前に保有債券を売却する場合があります。
- 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。
- 運用にあたっては、債券の発行体の信用力、バリュエーション、流動性に基づき投資魅力度の高い銘柄を選定しながら、分散投資によりリスクの低減を図ります。
- 当初設定時および償還準備に入った場合には、組入資産の流動性等を考慮して、円建てのソブリン債への組入比率を高める場合があります。

※市況動向等によっては設定当初のポートフォリオ構築の完了までに一定期間を要する場合があります。

2

円建ての債券のみに投資するため、為替変動リスクはありません。

3

信託期間が約4年10ヵ月の限定追加型の投資信託です。

- ファンドの信託期間は2021年3月1日から2025年12月29日までです。
- ファンドは、ご購入のお申込みを2021年3月5日まで限定して受付ける限定追加型の投資信託です。2021年3月6日以降のご購入のお申込みの受付は行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### ◆金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

### ◆信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ◆流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

### ◆劣後債への投資に伴う固有のリスク

劣後債への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

#### ①劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)

一般に劣後債の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません(法的弁済順位の劣後)。また劣後債は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、劣後債の価格が大きく下落する可能性があります。

#### ②繰上償還延期リスク

一般に劣後債には、繰上償還(コール)条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている債券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該債券の価格が大きく下落する可能性があります。

#### ③利払い繰延リスク

劣後債には、利息の支払繰延条項を有する債券があります。当該債券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

### ◆カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

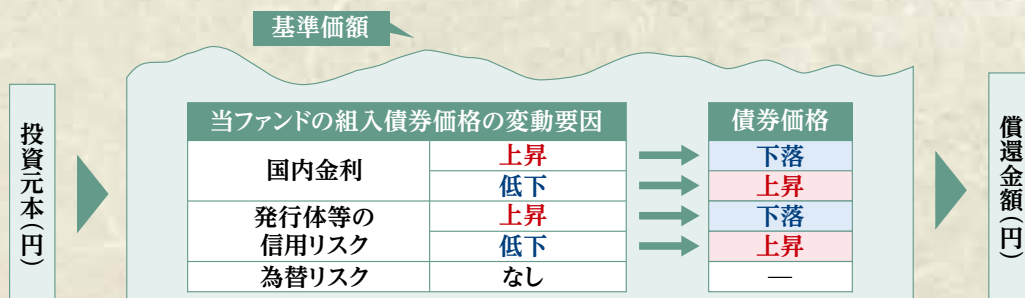
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点(詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

・投資した債券が満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、別の債券に投資することがあり、金利低下局面等においては、再投資した債券の利回りが、当初投資した債券の利回りより低くなる可能性があります。

## 当ファンドの基準価額の推移(イメージ)

当ファンドの基準価額は、主に組入債券の価格変動の影響を受けます。途中換金時やファンドの償還時は基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。



※上記はイメージであり、当ファンドの基準価額の推移を示したものではありません。

※当ファンドの組入債券価格の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



# お申込みメモ

(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入の申込期間	当初申込期間:2021年2月1日~2021年2月26日 継続申込期間:2021年3月1日~2021年3月5日 ※2021年3月6日以降、購入のお申込みの受付は行いません。
購入価額	当初申込期間:1口=1円 継続申込期間:購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 ※当初申込期間中において、資金動向、投資対象市場環境等によっては、購入のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取り消し、当ファンドの設定を見送ることがあります。
信託期間	2025年12月29日まで(2021年3月1日設定)
繰上償還	信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年12月29日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日:2022年12月29日
収益分配	運用による収益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、信託期間中の分配は行いません。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

## ◆ご注意事項

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## ◆委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

## ◆照会先

### アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 ・ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>



# お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時																													
購入時手数料	購入価額に <b>1.1%(税抜1.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。																												
ご換金時																													
換金時手数料	<b>ありません。</b>																												
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。																												
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)																													
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率0.363%~年率0.495%(税抜0.33%~税抜0.45%)</b>            信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率            信託報酬率は、ポートフォリオ構築完了日時点*1における、組入債券の平均最終利回り(年率)*2の水準に応じた次に掲げる率とし、委託会社のホームページで公表します。</p> <p>*1 投資対象債券の組入比率が信託財産の純資産総額の95%以上となり、委託会社がポートフォリオの構築が完了したと判断した時点            *2 平均最終利回りとは、各組入債券の最終利回りを各購入金額で加重平均した値であり、最終利回りとは、債券を購入し満期償還または繰上償還まで保有した場合*3に得られる収益の債券購入金額に対する割合です。            *3 繰上償還条項付債券(あらかじめ複数の時点で繰上償還できる条件が設定されている債券)の場合は、初回の繰上償還可能日を償還日とみなして算出します。</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平均最終利回り(年率)</th> <th rowspan="2">信託報酬 税込(税抜)</th> <th colspan="3">運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)1.0%以上の場合</td> <td><b>年率0.495%(0.45%)</b></td> <td>0.21%</td> <td>0.21%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>(2)0.7%以上1.0%未満の場合</td> <td><b>年率0.429%(0.39%)</b></td> <td>0.18%</td> <td>0.18%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>(3)0.7%未満の場合</td> <td><b>年率0.363%(0.33%)</b></td> <td>0.15%</td> <td>0.15%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主な役務</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※設定日以降、ポートフォリオ構築完了日から起算して3営業日目までの信託報酬率は、「(3)0.7%未満の場合」の料率(年率0.363%(税抜0.33%))が適用されます。なお、ポートフォリオ構築完了日に決定された信託報酬率は、信託期間を通じて変動することはありません。            ※上記の平均最終利回り(年率)は、信託報酬率を確定するために計算される、ポートフォリオ構築完了時点で組入れている債券の特性による数値基準であり、信託期間を通じた運用成果を示唆、あるいは信託財産の運用成果を保証するものではありません。</p>	平均最終利回り(年率)	信託報酬 税込(税抜)	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)			委託会社	販売会社	受託会社	(1)1.0%以上の場合	<b>年率0.495%(0.45%)</b>	0.21%	0.21%	0.03%	(2)0.7%以上1.0%未満の場合	<b>年率0.429%(0.39%)</b>	0.18%	0.18%	0.03%	(3)0.7%未満の場合	<b>年率0.363%(0.33%)</b>	0.15%	0.15%	0.03%	主な役務		信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
平均最終利回り(年率)	信託報酬 税込(税抜)			運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)																									
		委託会社	販売会社	受託会社																									
(1)1.0%以上の場合	<b>年率0.495%(0.45%)</b>	0.21%	0.21%	0.03%																									
(2)0.7%以上1.0%未満の場合	<b>年率0.429%(0.39%)</b>	0.18%	0.18%	0.03%																									
(3)0.7%未満の場合	<b>年率0.363%(0.33%)</b>	0.15%	0.15%	0.03%																									
主な役務		信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価																									
その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。																												

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料が変更となることがあります。

## ◆信託報酬のイメージ

当ファンドの信託報酬率は、ポートフォリオ構築完了日時点\*1における、組入債券の平均最終利回り(年率)\*2の水準に応じます。

	平均最終利回り(年率)		
	1.0%以上	0.7%以上1.0%未満	0.7%未満
信託報酬(税込)	年率 0.495%	年率 0.429%	年率 0.363%

\*1 投資対象債券の組入比率が信託財産の純資産総額の95%以上となり、委託会社がポートフォリオの構築が完了したと判断した時点

\*2 平均最終利回りとは、各組入債券の最終利回りを各購入金額で加重平均した値であり、最終利回りとは、債券を購入し満期償還または繰上償還まで保有した場合\*3に得られる収益の債券購入金額に対する割合です。

\*3 繰上償還条項付債券(あらかじめ複数の時点で繰上償還できる条件が設定されている債券)の場合は、初回の繰上償還可能日を償還日とみなして算出します。

※設定日以降、ポートフォリオ構築完了日から起算して3営業日目までの信託報酬率は、「(3)0.7%未満の場合」の料率(年率0.363%(税抜0.33%))が適用されます。なお、ポートフォリオ構築完了日に決定された信託報酬率は、信託期間を通じて変動することはありません。